

## 特別専門講師募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	特別専門講師
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、 <u>期間を定めた任用であり、令和 9 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。</u>
勤務職場	東京都立桐ヶ丘高等学校 （北区赤羽北 3—5—2 2）
職務内容	生活と福祉に関する授業の実施
応募資格・求められる能力	・介護福祉に関する資格（免許・経験）を有している。 ・教育に対する熱意を持ち、生徒にとってわかりやすい授業を行うことができる。
総勤務時間数	年間 8 0 時間
勤務時間	1 日あたり 4 時間×20 週勤務予定 所定勤務時間を超える勤務の有無・・・原則として無し
休憩時間	※ 1 日 6 時間を超える勤務がある場合は少なくとも 4 5 分設定
休暇等	（有給）年次有給休暇、 <del>病気休暇</del> 、公民権行使等休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、母子保健検診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇 （無給） <u>病気休暇</u> 、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、 <u>健康管理</u> 休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合 <u>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</u>
報酬額	時間額 4, 5 5 0 円 （改定される場合あり） （資格（免許・経験）等により報酬額は異なる） 通勤手当相当額を別途支給（上限 <u>7, 1 0 0</u> 円/日額） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険等は非加入
応募方法等	必要書類を 3 月 9 日（月）午前 10 時までに郵送または持参すること
問い合わせ	東京都立桐ヶ丘高等学校 連絡先 0 3 - 3 9 0 6 - 2 1 7 3

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。